

第10回府中市次世代育成支援行動計画検討協議会 議事要旨

【中間まとめの位置づけと構成について】

市民の声を吸い上げるためにつくられたこの検討協議会で10回にわたって議論した結果を中間まとめとして市に提出する。

中間まとめは9月に広く市民に投げかけて、これに対する市民の意見を伺う予定である。

第一部は検討協議会で議論された6項目のまとめであり、第二部は議論の資料で市の現状と課題を整理したもの。

【NPO・ボランティア・企業・地域住民など周囲の大人と子育て支援の関係について】

(子育てに対する大人の理解)

市民全体が子育てに温かい目で見守る、企業は子育てに配慮する、といった抽象的なことを、具体的にどういう形で方策として出してゆくか。

- ・ 子育てに優しい企業を市のほうで顕彰して発表や公的補助をしてはどうか。
- ・ 各企業に子育て支援計画の公表を義務づけるのは難しく、公平な状況で顕彰するのは困難ではないか。
- ・ 図書館で子どもがうるさいと苦情が出てしまうことについては、どう対処すべきか。
- ・ 読み聞かせができる場所を貼り紙で明示して協力いただくことで対応できるのではないか。

(NPOとボランティアへの支援について)

NPOに対する行政の支援として、文化センターなりマンションの一室なり、民間物件も含めた場所の提供が考えられる。

(市より)「NPO・ボランティア支援センター」がNPOの活動やPR・情報交換の場所として機能している。上述の意見ほど踏み込んだ支援は難しいと思われる。

(企業との連携について)

企業に積極的に働きかけていくべきである。

商店や企業との協力関係を築く為には、情報を交換して、両者の連携を促進する必要がある。大手企業の子育て支援計画を見せてもらって、連携してゆくことができるのではないか。

【これまでの議論のなかで更に検討が必要とされた課題について】

(求職中の保育ニーズについて)

求職中だと制度的に入れる保証がない。財政的な問題もある。求職中の保育ニーズにはどう対応するか。

一時保育の拡大(保育園や幼稚園において)はどうか。保育ママ制度はどうか。

(市より)現在の市の計画には働きたいと思っている人の数が除かれているので、これをカバーするために認証保育所と保育室の目標事業量を増やしている。負担の不公平を是正することでニーズに対応できるのではないかと考えている。

(学童クラブについて)

(市より)現在だいたい20人に1人の指導員で対応している。児童の増加に応じて増配している。

障害児が定員枠（４名）を超えた場合、学童を移動せねばならない問題に対処するべき。
府中市の学童は他市と比べてもかなり高い水準を維持している。
今の取り組みを継続してほしい旨を提言として一言入れてはどうだろうか。
学童以外の子どもたちをそのままいさせてあげれば、活性化すると思われる。
それには、学校が負わねばならない管理責任を軽減するようなシステムの構築が必要。

(ポップコーン、しらとりにおける孤立化した母親への対応)

なかなか家を出て来れない人、孤立化してしまっている人を引き入れるため、研修会などでボランティアに教えてもらえるとよい。

人と話すのが苦手な母親にもプレッシャーのかからない空間にするためには、ある程度の広さがあったほうがよい。

しらとりでも、友達をつくりにくく孤立化している人をどのように引き込んでいくか、声をかけるタイミングなど、悩みながらも、臨床心理士、看護師、社会福祉士からなるスタッフで対応している。

(情報提供)

単に文字情報が充実しているだけでなく、顔を見て情報が聞ける場も大切。そのためには出会いの場と、それに関する情報が効果的に発信されねばならない。

保育所での相談業務は現状では充分ではない。今までの取り組みはどのようなものだったか？

- ・ 幼稚園では、現在でも園児の保護者や飛び込みで相談に来る人には対応している。ただ、特定の相談の日を設けたり講演をしたりという形ではやっていない。
- ・ 保育園では、専任の人を張りつけることをしなかったため、現場での業務がある以上、相談業務には限界があったのではないか。
- ・ (市より) 公立保育所としては、張り紙などして「いつでも相談にのります」とPRして取り組んでいる。それぞれの専門職がいるので、きちんと相談に応じることができる。
- ・ (市より) 公私保育所は文化センターよりも数が多いので、よりきめ細やかなサービス展開ができると考えられる。
- ・ 保育園に地区割担当があると、より出向きやすいのではないか。

【修正提案】

(数値と文言の訂正)

第二部 p27 「17(園)」「2436(人)」は誤り。

第一部、「在宅保育家庭」(p14)「在宅子育て家庭」(p24)の語句の統一。

第一部 p49の「ケアマネージャー」は「相談員」に変えたほうが良い。

(修正が提案された箇所)

第二部 p37の7「障害児への支援」において、小学校の前段として、保育園や幼稚園など、どいういう過ごし方が適切なのかという問題の検討が必要ではないか。

- ・ (市より) 現在市では、障害児に対して、教育委員会や当該の市の機関が連携して生涯にわたってサポートしていくような体制をつくっている。

第二部 p20の「保育所の民営化についての意見」で、民営化すると保育内容が低下するとあるのは誤りであると思われる。またこの自由回答で、民営化を株式会社による利益目的のものと考えているものもあり、これも誤りであると思われる。

ゆとり教育については、自由回答で一面的に批判されているような性質のものではなく、誤解があると思われる。

(自由回答について)

自由回答では、事実誤認や個人的すぎる内容が掲載されているが、これを中間まとめとして出すことに意義があるのか？

「自由回答の意見」は「自由回答の記述」とし、そのまま掲載するとすれば問題のあるものには説明の注をつける。中身はさらなるチェックが必要。

【その他】

修正については正・副会長に一任し、中間のまとめを作成することとする。

以上